

総務産業委員会報告書

令和4年11月7日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 山本 成

令和4年11月7日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備考
1 農林水産業についての調査研究 ① 有害鳥獣被害対策について	継続調査	—
2 地域開発についての調査研究 ① 旧アルファビゼン跡地活用事業について	継続調査	—
3 道路、橋梁及び河川等についての調査研究 ① 公共残土処分場について	継続調査	—

<報告事項>

- 日生総合支所耐震長寿命化工事の進捗状況について（総合支所部）
- デジタル防災行政無線について（危機管理課）
- 備前市債権管理条例の制定について（税務課）
- 北前船寄港地フォーラムinフランス・パリについて（文化観光部）
- 六古窯サミット2022in信楽について（文化観光課）
- 備前焼まつりについて（備前焼振興課）
- 秋の備前焼フェアについて（備前焼振興課）
- 農業者・漁業者支援について（農政水産課）
- ひなせかきまつりについて（農政水産課）
- 吉永町今崎地内における揚水ポンプの修繕について（建設課）
- 浦伊部線について（建設課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
所管事務調査	21
農林水産業についての調査研究	21
地域開発についての調査研究	24
道路、橋梁及び河川等についての調査研究	31
閉会	37

総務産業委員会記録

招集日時	令和4年11月7日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後2時15分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	山本　成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		藪内　靖
		松本　仁		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	なし			
傍聴者	議員	青山孝樹		
	報道	なし	一般	なし
説明員	総合政策部長	梶藤　勲	危機管理課長	青木克行
	総務部長	今脇典子	税務課長	木和田純一
	文化観光部長	大岩伸喜	文化観光課長	片岡英史
	備前焼振興課長	高坂　泰		
	産業部長	河井健治	農政水産課長	岡村　巧
	都市整備部長	大森賢二	市街地活性化政策課長	瀬口俊明
	建設課長	大森康晴		
	総合支所部長 兼三石総合支所長 兼日生総合支所長	杉田和也	日生総合支所管理課長	横谷美加
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、まず総合支所部、危機管理課、税務課、文化観光部関係からの報告事項を行います。その後、説明員を入れ替えて農政水産課、建設課の報告事項を行います。最後に、レジュメに記載の閉会中の継続調査事件を順次行いますので、よろしくお祈りいたします。

なお、本日報告事項が少し多いので、一つ一つ質疑、応答してまいります。

***** 報告事項 *****

それでは、報告事項を行います。

まず、日生総合支所耐震長寿命化工事の進捗状況について総合支所部より報告をお願いします。

○杉田総合支所部長 日生総合支所庁舎の耐震長寿命化工事の進捗状況について御説明いたします。

現在、庁舎西側の改修工事を行っております。工期については約2週間程度の遅れが出ておりますが、予定としては12月末をめどに庁舎西側の工事を終え、年明けから東側の工事を行い、年度末までの完成を見込んでおります。

なお、本工事につきましては、請負契約の変更をお願いしたいので次の定例会へ提案させていただくことを予定しております。

工事の変更点としては4点ございまして、1点目が構造確認に伴う変更として設計図と既存基礎寸法との相違により再度構造計算にて安全性を確認するため、既存基礎の超音波鉄筋検査及び鉄筋はつり出し確認を行う工事の増、2点目が地中埋設物障害に伴う変更として既存基礎周囲を掘削する際に岩盤が発生したことによる撤去、処分に伴う工事の増、3点目が構内配電線ルートの変更として防災センターの基礎、岩盤との干渉に伴い、構内配電線埋設ルート及び建物内部の電線ルートの見直しによる各種ケーブル、配管数量の増、4点目が電気架設工事の変更として2階の旧議会事務局室の工事中利用に伴う電気架設工事の増となります。

市庁舎として重要な耐震性と機能を確保するために、設計事務所、工事管理者及び施工者と連携を図りながら、引き続き工事を進めてまいります。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可します。

○尾川委員 請負変更の内容ですけど、これは想定できなかったということで、工事をやってみて分かったということですか。何か基礎的な、安全性の確認というのは、もともと耐震工事をするという目的があって、請負契約をもう一遍やり直すというのは矛盾があるような気がする。私は建築士でないから分からないが、常識的にはそんな感じがする。何でそうなったのか。

○杉田総合支所部長 1点目の設計図と既存基礎寸法との相違につきましては、例えば現場で構造を再確認の上寸法を変更したところ、その際の資料が今日まで残されていなかったということ

も想定される等、その経緯については建築後60年以上経過していることもあり確認は困難かと思われま。そのため改めて現行の耐震基準に基づき耐震性能を確保してまいります。

2点目の地中埋設物障害につきましては、新たな基礎を造るために既存基礎周囲を掘削したもので、地中の岩盤の予見は困難でございましたので、御理解をいただきたいと思っております。

3点目の構内配電線ルートの変更については、防災センターと庁舎の間のルート変更になります。こちらの基礎、岩盤との干渉により変更するもので、予見は困難でございました。

4点目、電気架設工事の変更につきましては、老人クラブ事務所に工事期間中は別の場所へ移転していただくことをお願いしておりましたが、最終的には移転は困難とのことで、工事期間中も庁舎2階に事務所を存続することとしたもので、廊下と当該部屋等に架設電気配線を設置した費用となります。

○尾川委員 これだけいろいろあれば工事費がかなりアップすると素人でも想像できる。私が言いたいのは、こういう古いものを残す、どっちか言うと、何らか私は残していくべきだという考え方が、基本的に。こういうふうの後々追加になって、追加工事でやる方法も一つの方法で、当初からたくさん出せばしないほうがいい、潰せえと言うかも分からない。今後いろんな建物の保守管理というか、倒して新しくするというのも一つの方法ですけど、今はリニューアルして使うていくというふうな、具体的に真庭市は図書館にしても勝山の庁舎を改造したほうが安くつくということやっていっているわけで、安いのと、長年使ってきたというそういう設備を使うというのが大きな目的だろうと思う。ノートルダム名誉教授の上田先生も、中銀の本店とか、倉敷の美観地区の建物保存を、そういう考え方を持って、それはテクニックで、最初100と言っていたのが200になってもやりかけたらしょうがないというのも一つあるけど、どうもその辺の考え方が、全市的に、杉田部長1人に言うだけではいけないが、その辺が気になって質問させてもらっている。残すことがいいのか、その出発点というのがあるが、できるだけああいう建物は価値があるということで残していこうということにしたと思う。やはり1つぐらいはそういったものを残すべきだ、なかなか維持管理ができない、新しくしたほうがいいのかという考え方がありますが、その辺はどうですか。杉田部長だけにそういう質問をしても答弁はなかなか難しいかも分からないが、そういうことを言いたかったわけです。

○杉田総合支所部長 まず、金額についてですが、変更金額は305万8,000円を予定いたしております。総額では、変更前が2億4,585万円、変更後は2億4,890万8,000円となります。

今回の工事につきましては、貴重な建物を残すということで存続ということになりますが、メリットとしては、工期の短縮、費用の節減、廃棄物の減量等が考えられます。ただし、間取り等の変更の制約があるというデメリットもございます。

○森本委員 60年以上たっているというお話だったので、それは私もよく分からないので仕方がないと思うが、老人クラブの方は、足元とかの安全性の確保は正直言って大丈夫でしょうか。

○杉田総合支所部長 工事につきましては西側と東側に分けて工事を行っており、間仕切りをつ

けておりますので、支障等はないように考えております。

○森本委員 正直駐車場も狭くなっていますし、あそこはふだんから大分混雑している感じがしている。そこら辺はしっかり確保された上で、老人クラブの方なので、足元のほうも不安なので、事故がないように十分配慮していただきたいと思います。答弁はいいです。お願いします。

○石原委員 先ほど埋設物のことや構造のところを含めての変更、それからスケジュールとして年度内にとのことですけど、今こういう状況で年度内に終了は大丈夫でしょうか。

○杉田総合支所部長 工期につきましては、作業工程の見直しを行っていただき遅れを取り戻したいと考えております。

出来高につきましては、10月末現在で約4割弱、これまでに渡り廊下の撤去、耐震フレームについては西側と中央は完了しております。今後防水、内装工事、空調、外壁の改修を行い、12月末までに西側の工事を完了し、全体としては年度末までの完成を目指しております。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、デジタル防災行政無線について危機管理課より報告をお願いします。

○青木危機管理課長 危機管理課から1点御報告させていただきます。

11月広報にも掲載しておりますが、12月1日からデジタル防災行政無線の本格運用を始めたいと思っております。屋外スピーカーや戸別受信機による一斉放送により市民の皆さんに防災情報や行政情報などを放送することとしております。

なお、日生、吉永地域では、11月上旬からアナログ放送の運用を休止し、屋外スピーカーなどの撤去を行ってまいります。その間の緊急放送、火災、災害については、デジタル方式での放送を実施することとしております。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可します。

○石原委員 戸別受信機向けの定時の試験放送ですか、あれは今いつ流れるのか。

○青木危機管理課長 1日3回していた時は9月末で終わりましたが、それ以降も申請がありますので、今お昼の12時に1回試験的な放送を流しております。

○石原委員 試験放送で音声は流れるが、機械がおしゃべりされていますが、何かあまりにも気が抜けるような、もうちょっと爽やかな声というか、今後そんな工夫というか、研究していただけたら、これは要望で、ちょっと感じましたのでお願いします。

○青木危機管理課長 多分言われるのは危機感のないような声とかというのもあると思いますので、その放送に応じた、肉声の録音だったり、今までどおりの機械音だったり、そういうのは使い分けをしていきたいと考えております。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、備前市債権管理条例の制定について税務課より報告をお願いします。

○木和田税務課長 税務課から備前市債権管理条例の制定に関する報告をさせていただきます。

自治体が有する債権の書類は極めて多岐にわたっており、これらの債権を適正に管理、回収するためには、各債権の特性や適用される法令等を的確に把握し、正しい法解釈に基づいた対応を行う必要があります。しかし、自治体においては、とりわけ私債権に分類される債権については、法的問題点等の検討、整理が十分に行われていないのが現状です。備前市においても同様の状況で、監査委員事務局の調査によると、令和2年度の決算において時効の対象者が171名、時効対象金額が約6億円、市の収入未済額全体の約43%を占めているということで、多くの債権が手つかずの状況となっている状況です。

また、昨年度議会に提出されました監査委員の意見書の内容を申し上げますと、長期未収債権を管理するに当たり、市民負担の公平性を図るためには債権について適正に徴収を行うことは当然である。一方、市では、私債権に関わる債権管理に係る規程等がないということから、徴収が不可能な債権について不納欠損の処理がなされず長期間その債権を管理する状況が見受けられ、職員の事務負担増や効率性を阻害している。したがって、市では適正に徴収を行うとともに、債権に関する横断的な規程を設けた上で、一定の条件を満たせば債権放棄等も可能となるよう速やかに環境を整備する必要があるという指摘を受けております。

こうしたことから、この監査委員の指摘を受け、昨年度債権管理適正化検討委員会を設置し、備前市としてどのように債権管理をしていくか協議してまいりました。その中で、債権に関する横断的な規程を設けなさいという御指摘をいただきましたので、債権管理条例等について検討したところです。

本日はその検討内容について簡単に御報告をさせていただきます。

まず、債権管理に関する規程につきましては、県内外の市が策定している条例等を参考に備前市においても策定する必要があると判断し、条例及び規則を策定していくことといたしました。

条例の内容につきましては、監査意見書の中で一定の条件を満たせば債権放棄が可能となるようなものという御指摘を受けましたので、大きく4点の場合に債権放棄ができるような規定を設けております。まず1点目として、破産法、会社更生法により債務者が債務の責任を免れたとき、2点目、債務者が死亡、失踪、行方不明となり、徴収の見込みがないと認めるとき、3点目、債務者が著しい生活困窮状態にあり、返済が著しく困難または不相当であると認める状況が3年継続されたとき、4点目として、債務者である法人の清算が終了したときという場合に限り放棄できるようにするというものです。

放棄をするに当たっては、債権管理条例施行規則に基づく債権管理審査会を設置し、その中で債権放棄を行うことが適当かどうかを審査していただくこととしております。この審査会の中で放棄の要件を満たすと判断されたものにつきましては、速やかに不納欠損処理をさせていただきます。債権放棄し、不納欠損処分した債権につきましては、直近の議会において債権の名称、債権の件数及び金額、また放棄の理由等について御報告させていただくこととしております。その他、市長等の責務、台帳の整備、徴収停止等に関する規定も設けることとしております。

次に、民法に規定されている遅延損害金について御説明させていただきます。

民法においては、遅延損害金として年利3%を徴収することができるようになっております。しかし、備前市の私債権につきましては、条例等で年利14.6%と定めております。これは、条例等を制定した当時、税の延滞金に準じて決められたものと推測しておりますが、現在の税の延滞金については特例が設けられており、今年度においては年利8.7%という状況になっております。このような状況を踏まえ、私債権についても、今後民法に準じた率である3%にしたいと考えております。

つきましては、11月の定例会に備前市債権管理条例の制定をはじめ関係条例の改正案を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可します。

○尾川委員 債権放棄の審査会はどういう考え方をされているのか。職員だけでやるのか、第三者を入れるのかどうか、その辺のあらましを。

○木和田税務課長 今現在の条例案の段階ですが、審査会の委員の構成については、総務部長、財政課長、税務課長、社会福祉課長、共生のまち推進課長、学識経験者を予定しております。

○尾川委員 先ほどの説明では県内外の条例を参考にして定めるという説明があったが、特に4つの、どういう対象者とか、審査会の在り方とか、遅延損害金の年利の問題をよく検討して、その辺はせつかくつくるなら慎重に取扱いしてもらいたい。

○木和田税務課長 当然先進地がございまして、既に制定されている市がございまして、そちらの状況を踏まえて最もよいものにしていきたいと考えております。

○藪内委員 公正を期すために行ったことが、例えば遅延損害金の年利14.6%から3%にということですけど、公正を期すためのことが不公平な感じに映るが、どうでしょうか。

○木和田税務課長 説明で14.6%というものが、今全ての私債権ではないですが、そういった規定を設けている条例等もございまして。今このすり合わせという意味で地方税法とすり合わせるという形で8.7%という形に持っていくと。先ほどの3.0%も、地方税法にのっとりわけにはいかないのでも民法の規定に基づくような形なので、確かに差異は出てはきますが、きちっとした根拠にのっとりこの遅延損害金の率等を3%という形で考えてはおります。

○藪内委員 別に悪いこととは思ってなくて、大変な方に罰のような感じで高い金利を課すよりは安いほうがいいとは思いますが、本当にさっきも言われたように、その差額というか、あれは大変不公平を感じるのでも、その辺よく考慮して願いたします。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、北前船寄港地フォーラム in フランス・パリについて文化観光部より報告をお願いします。

○大岩文化観光部長 北前船寄港地フォーラム in フランス・パリについて報告いたします。

移動日を除き、10月16日日曜日から10月20日木曜日まで北前船寄港地フォーラム in フランス・パリに参加してまいりました。参加市町とフランスにおける日本の文化や観光の魅力

をアピールし、インバウンドの取組や各市町の特産品の販路拡大に向けて取り組んできました。

フランスでの本市としての取組は、初日16日はパリに午後5時半に到着しましたので、日本貿易振興機構が次の日に主催するフランスの要人を対象とした夕食会に備前焼の小鉢40個をレストランに届けました。これは、京都の料亭「菊乃井」の村田吉弘シェフが備前焼を日本料理の器に使用するというので備前焼の説明文も添えて備前焼のPRをしてまいりました。

17日は、午前中は新聞報道でもありましたとおり、セーヌ川の船上で各参加自治体、経済界、在仏の日本人の方々と交流を図り、備前市の観光資源、魅力について意見を交わし、交流を深めてまいりました。午後は2班に分かれました。そのうち1班は、パリ市庁舎を表敬訪問、その後JNTO日本政府観光局主催の観光セミナーに参加し、フランスの旅行業者を相手にインバウンドや備前焼の販路拡大の商談会に参加しました。もう一班は、ユネスコ日本政府代表部、ユネスコ本部、日本大使館を表敬訪問しました。

18日は、午前中にルーブル美術館で北前船寄港地フォーラムがあり、市長が49番目の市としての日本遺産に追加認定されたことを報告するとともに、インバウンドを見据え、備前市の観光資源を活用しながら集客を図っていくと挨拶されました。午後は、日本文化会館で備前焼セミナーを開催し、現地の方を含め約90の方が参加され、備前焼の歴史、制作工程、備前焼の魅力について説明いたしました。

19日は、パリから北東のほぼドイツとの境の欧州の首都と言われるストラスブール市に移動し、CEEJA、これはアルザス・欧州日本学研究所主催の歓迎レセプション、日仏自治体交流会議、ストラスブール市主催歓迎レセプション、アルザス県主催の交流会に参加し、インバウンドに向け、備前市の魅力や備前焼のPRをいたしました。

20日は、午前中に陶芸の里スフレンハイム村の工房を訪問し、作家同士の交流を行いながら陶器を作る様子を見学し、同時に備前焼の制作方法や特徴を説明いたしました。午後はコルマル市を表敬訪問した後、午後7時にパリに戻りました。

以上がフランスでの活動内容ですが、この活動が一過性のものにならないよう今後とも北前船寄港地関係市町、経済界、フランス在住関係者と連携を取りながら、インバウンドに向け備前市の魅力や備前焼のPRを行ってまいりたいと考えております。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可します。

○尾川委員 対象者はフランスの人だけですか。

○大岩文化観光部長 観光資源とか備前焼のアピールにつきましては、まずはフランスの方を対象にいたしました。あとフランスにもたくさん日本人の方が住んでおられますので、そちらの活動をしている方に備前焼の魅力について説明してまいりました。

○尾川委員 昔フランスで作陶した土を持って帰って備前焼に使ったという話を聞いたことがあるが、そういうこととの関連はどういう感じですか。それと向こうの反応、日本人もいるし、フランス人も対象者だし、その辺の反応はどうですか。

○大岩文化観光部長 土についてはそういったことはしておりませんが、同じく陶芸の村スフレ

ンハイム村の陶芸のまち、伊部のまちみたいなところですけど、そこで土について作家の方と意見を交わしながら、また備前焼の魅力について、釉薬を使わない、焼き締めでしている備前焼の歴史とか、そういった工程について説明して、向こうの方もそういった陶器もあるのかということとで感心されておりました。

向こうの方の反応ですけど、やはり備前焼は無釉薬で、焼き締めでいろんな表現が出てくるといことで、地味ですけども触っていただいてそういったところに関心は持っていただいたように思っております。あと、日本のそういった備前焼の素朴な魅力ということ、わび寂というところも説明してまいったところですよ。反応としては、商談会のほうもいろいろ通訳も連れていっておりましたので、名刺交換などもしており、そういった方と今返事のやり取りなども行っているところでもあります。

○尾川委員 フランスといえば山本出さんだけではないと思う。土を持って帰って作陶したとか、現地で釜をついたかどうか、ある程度基礎があつてそれにオンしていつているかということをお聞きしたい。あるいは初めてさらでいつているのか、山陽新聞にかなり詳しい記事があつたけど、その辺ちょっと教えてもらいたい。

○大岩文化観光部長 前にもそういった備前焼の作家の方が個展を開いたという活動をしているのは知っているが、なかなか民間の方の場合、一過性のものが多いので、そういったところを私ども市として取り組んでいつて、新たな展開をという意味で考えております。

○尾川委員 どういうメンバーが行つたのか。瀬戸内は市長しか行かなかつたけど、どういう選抜になつて、今後の方針というのはどう考えているのか教えて。

○大岩文化観光部長 参加者は、私、文化観光部長と畑下教育文化振興課長、吉田秘書課長、それから備前焼作家の佐藤苔助先生、地域おこし協力隊のゲラン・ヴィクトリア・ナンシーさんの5人です。公費で行つたのは以上です。

○尾川委員 市長も行つたでしょう。

○大岩文化観光部長 市長夫妻と運転員が1人行つております。以上の8名で行つております。

○森本委員 北前船のフォーラムのことで、山形とか秋田のニュースはすごい大々的に時間を取つて放映されているのを私は見たが、ニュース番組の報道を見てもまだまだこれからで、秋田とかのほうと温度差をすごく感じた。大多府もですけど、観光地としてはどうなのかという御意見もあり、もうちょっと皆さんに来ていただけるような環境にしていけばどうかというお話も聞いたりするわけですが、その辺担当課としてはこのフォーラムに参加して、備前市として今後、北前船はどのような取組で、49番目に入つたのでやつていけないといけないと思うが、その辺はどう考えておられるのでしょうか。

○大岩文化観光部長 北前船寄港地の市町については、かねがね、だしの文化ということ、昆布とかお酒とかで秋田とか、そういったところはかなり力を入れていて、今までの実績がかなりあります。日本食のほうも、世界の無形文化遺産になっています。そういったところから、備前市としても、そういったところの例えば器に使つていただくとかも考えながら、これからそうい

った北前船寄港地の関係市町の方とは連携を取りながら特産品についてはアピールしていきたいとは考えております。

○森本委員 直近でまた北前船関係でイベントがあるのは決まっているのか。備前市が参加するようなものがあるのか。

○大岩文化観光部長 参加はまだ分かりませんが、2月に沖縄で北前船のフォーラムがあると聞いております。あと、令和5年度に岡山で、倉敷だと思うが、北前船のフォーラムがあると伺っております。

○藪内委員 前一般質問したときにあまり環境というか、大多府の整備をしないと答弁があったが、やはり今森本委員が言われたように、他の地はいろいろと盛んであり、何か福井の話も聞きましたけど、そういう文化的にいろんなところと交流を持つと。ですから、パリへ行ってお勧めするのもいいですが、看板とかだけでなくもうちょっと環境を整備するといったことを考えてはいないでしょうか。

○大岩文化観光部長 環境整備も当然3つ目の日本遺産になりましたので、今までである閑谷学校と六古窯である備前焼と北前船の寄港地の大多府の防波堤とか、そういった資産もありますが、3つが何がしかの連携を取りながら観光客の集客に向けるようなことは今後も考えていくようにはしております。

○藪内委員 ちょうど今閑谷学校がライトアップされていますね。閑谷学校とか備前焼、それから大多府ももう少し、私が質問したときに販売機が1つしかないような状況で、草も生えていますし、その辺ももっと整備されて、そこでも備前焼の器を使った何かをすとか、せっかく3つあるので、3つセットでそういうのをもっと考えてやってください。これは要望です。

○大岩文化観光部長 そういったことも考えながら今後進めていきたいと考えております。

○松本委員 文化観光部長は、あそこを見学して何か感じることはありませんか。私、大多府の防波堤とかいろいろと見て、率直にこれが観光地としてというか、発展するというか、みんなが注目する魅力は何かあるとか、具体的に何か感じていることがありますか。

○大岩文化観光部長 大多府の防波堤、井戸、灯台、3つ大多府にはあるが、それだけの景色だけでは物足りないものがあるというのは感じております。ただ、日生のおいしい食べ物とか、そういったところを周遊しながら、例えば船で見るとか、宿泊施設もありますし、そういったところも考えながら、大多府だけでは確かに集客はなかなか難しいと思うが、今後セットで考えていきたいとは考えております。

○石原委員 このフォーラムはこういう形で、コロナもあつたりしたけど、海外で結構開催されるフォーラムですか。

○大岩文化観光部長 以前に中国で1回してございまして、今回が2回目だと伺っております。

○石原委員 先ほど市費で行かれた方が計5名、それから市長、運転手など計8名のようなお話があったが、市長は自費で行かれたということですか。

○大岩文化観光部長 はい、そのとおりでございます。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、六古窯サミット2022 in 信楽について文化観光課より報告をお願いします。

○片岡文化観光課長 日本六古窯サミット2022 in 信楽について報告させていただきます。

「広報びぜん」11月号でも周知させていただいておりますが、10月7日から10月10日の期間、信楽焼の産地滋賀県甲賀市の滋賀県立陶芸の森、甲賀市信楽産業展示館で日本六古窯サミット2022 in 信楽が開催されました。

初日の10月7日は、六古窯産地の首長が出席したオープニングセレモニーや基調講演、トークセッションが行われ、また同日会場周辺で行われた信楽陶器まつりに合わせて六古窯産地のPRを実施してまいりました。

また、セレモニーの終わりには、6産地の連携と協働を深めるサミット宣言が発信された後、次回、令和7年度に備前市がサミット開催地となる宣言をいたしました。令和7年度は、2025年大阪万博の開催、また瀬戸内国際芸術祭の次期開催の年となりますので、そのような中で日本遺産のまちとして広く発信し、観光誘客につなげていけるよう準備してまいりたいと考えております。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可します。

○森本委員 信楽に参加された作家からレポートをいただいて読ませていただいたが、このサミットが開催されるに当たって地元の陶芸家の方が直前まで知らなかったという御意見が多かったということ聞き取り調査されたみたいです。先ほど言われたように今度備前市が開催地なので、ぜひともそれまでには地元の備前焼作家と、地元と話をしっかりして一緒になって盛り上げる形で進めていってもらいたいという御意見もあるが、その点、7年の話ですけれど、これから取り組んでいかれると思うので、お考えをお聞かせください。

○片岡文化観光課長 信楽サミットに参加させていただきましたが、この自治体と各産地の組合、作家たちが共同で取り組んでいる姿を見させていただいておりましたので、次期備前市での開催も当然ながら備前市の作家、組合等も協力して開催できるよう準備していきたいと考えております。

○森本委員 備前から何人ぐらいこのサミットに行かれているのか。備前焼の作家とかは行かれてないのか。そこまでお声がけをされていないのでしょうか。

○片岡文化観光課長 これは甲賀市から直接御案内をさせていただいているわけですが、陶友会、伝統工芸士の会の会長、副会長、そういった方々に御参加を呼びかけていただいているようです。

○森本委員 もう開催地に任せて、備前市としては何かしているわけではないですね。

○片岡文化観光課長 はい。この六古窯サミットは、開催地が主催ということで、こちらは参加させていただいているというような形になっております。こちら作家をいろいろ御紹介させていただくわけですが、向こうの人選で御招待していただいている格好になります。

○森本委員 ということは、令和7年は備前市が主体となって、六古窯それぞれの関係者に案内

を送るのか。

○片岡文化観光課長 はい、そのとおりです。

○森本委員 参加者が少なければ、どういう形で盛り上がっているのか何か分かりづらい、見えづらい気もしたので、案内だけ送って参加する人だけすればいいみたいなどころもあるような感じも見受けられるので、備前焼の作家がどれぐらい行ったとか、このサミットをどういうふうに盛り上げようと考えているのか、そこら辺はしっかり地元の方と連携を取ってやっていただきたいと思うが、その点いかがですか。

○片岡文化観光課長 次回に向け検討していきたいと思います。

○森本委員 令和7年ですから、会場としてはミュージアムを想定されているのか。

○片岡文化観光課長 備前焼ミュージアムはこれから設計にかかり、計画では令和6年度末を予定しておりますので、その完成後のオープニングセレモニーを兼ねてと考えております。

○尾川委員 開催の目的というか、誰を対象にしていくのか、備前市でアマモサミットがあったときと同じような感じで、結局どういうふうにやっていこうとしているのか。森本委員が言われるように、陶友会がどの程度腰を据えてやるのか、あるいは備前市が全面的にバックアップしていくのか。よそのサミットへ行ったことはないが、どういう人が参加しているのか。一般市民が参加しているのかどうか、作家だけが参加しているのか、六古窯サミットの内容について教えてもらえたらと思う。

○片岡文化観光課長 この六古窯サミットというのが、古くは昭和63年頃からずっと、定期的に、開催期間の決まりはなく、各6産地が3年なり4年なり持ち回りで順次実施してきているということにはなります。今六古窯、日本遺産の認定を受けて、六古窯サミットは日本の古い窯元の交流を、恐らく当初はそういった交流、人材育成とか研究開発を目的にこういった六古窯サミットを開催してきていると思います。実際この六古窯サミットは、3年、4年のスパンで開催しているのは、連携なり協働を深めることを定期的に3年、4年の間に集まって絆といいますか、交流を確かめることによって、このサミットだけではなく、当然ながらこのサミットの後、通常の間にも交流が深められるような、その確認を行うための開催であると認識しているところであります。

○尾川委員 昭和63年から開催してきて、定期的に年1回とか年に2回とか、そういう開催というのはどうなのか分からないが、今何回目ですか。

○片岡文化観光課長 今回で15回目になります。

○尾川委員 結局作家だけが集まるのか、一般市民が集まるのか、そのあたりはどうなのか。信楽のケースは、大体それを踏襲していると思うが、どういう雰囲気なのか。

○片岡文化観光課長 過去を見ると、これまで各産地の自治体と各産地の組合で連携してこのサミット自体を開催しているという格好になっているようです。

○尾川委員 私はずっと予算を見てきて、六古窯サミット関係が非常に低額になった時期があった記憶がある。だから、市としてあまり力を入れないのかという印象が、日本遺産になって適

当なお付き合いかなあという感じがしていた。本来なら業界が前へ出て取り組むべき事柄かと思うて、あんまり備前市が前面に出て、観光とかインバウンドとか言われればそれは備前市が前面に出てやっていくということも方法としてあると思うが、そのあたりのスタンスはそういう感じで、四季の備前焼フェアにしてもそういう感じがしている。だから、もうバックアップ、ほとんど備前市が責任を持ってやるような捉え方になるわけですか。

○片岡文化観光課長 備前市が開催したのが、過去を遡りますと一番直近で平成13年に開催しており、それ以降ずっとしておりませんので、その当時の予算的なものは全く分かりませんが、当然ながら各産地をつなぐところで、組合だけではなく、行政がやはり主体となって開催すべきではないかとは思っております。

○藪内委員 今備前焼フェア、備前焼まつり、それからパリへ行かれたとかいろいろこれからでしょうが、今回六古窯サミットに参加されて、各所で温度差はあると思いますが、どのようなことを感じられましたか。

○片岡文化観光課長 私もこのサミットに参加させていただいた後、またその後のエクスカージョンといいますか、市内の試験場とか工芸産地をいろいろ回らせていただきましたが、やはりそれぞれの産地独特といいますか、焼き物の売り込みとかその発信方法が違うところはたくさん感じるところがありましたので、今後そういったところを参考にさせていただきながら、備前焼のPRをどうするかはまた考えさせていただきたいと思っております。

○藪内委員 私、六古窯のうち越前を除く5か所を今回回らせてもらったが、はっきり言ってちょっと温度が低いというか、何か活気がないように感じられた、どこを見ても。備前市の場合は、備前焼の場合は、今までは放っておいても売れる時代がありましたが、これからはどんどん仕掛けをしていって、営業といいますか、やらないと、トップに備前市が立ってやられるわけですけど、どういう気持ち、感覚でやられるのか、一言ありますか。

○片岡文化観光課長 一言というのはなかなか難しいところですけども、先ほど温度差というのが確かに、ほかの産地を私もいろいろめぐらせていただいたが、若干ほかの産地は、組合は組合、行政は行政というようなちょっと離れた感じには見えるが、備前焼は備前市と組合が逆に近い関係にあるのかなというふうには思っておりますので、そういったところを強めて、日本六古窯という日本遺産を前面に発信できるような開催に次回できたらとは思っています。

○石原委員 備前焼振興課の方も行かれたのか。

○片岡文化観光課長 この六古窯の日本遺産については文化観光課が所管ですので、文化観光課で参加させていただきました。

○石原委員 今、サミットの期間中に信楽の陶器まつりもあって参加をされたという旨のお話があったが、その信楽陶器まつりは、僕らがイメージする備前焼まつりのような、例えば週末の2日間で大勢の人が集まるようなお祭りですか。

○片岡文化観光課長 信楽陶器まつりもめぐらせていただいたが、備前焼まつりと同じような形で、まちの中を歩行者の方がたくさん歩かれるような、これは4日間ですが、信楽陶器まつり

は、信楽の組合が主体となって全面的にされるようなイベントでした。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、備前焼まつりについて備前焼振興課から報告をお願いします。

○高坂備前焼振興課長 備前焼振興課から備前焼まつりについて報告いたします。

10月15日土曜日、16日日曜日に第38回備前焼まつりが3年ぶりに開催されました。両日とも晴天に恵まれ、7万人のお客に訪れていただき、おかげをもちまして大きな事故もなく、またコロナ感染者の拡大もなく終えることができました。この場をお借りいたしまして、御意見をいただきました、また来賓として御参加いただいた委員の皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

少しまつりを振り返りますと、来場されたお客様より、作家のテントの出店場所が分かりづらい、トイレが少ない、シャトルバスの行き先が分かりづらく間違えて乗車するなど苦情やトラブルがあったものの、臨時駐車場、それから伊部駅前にて検温を実施し、検温を実施した方にリストバンドを配布しました。来場者の皆様には積極的にその旨、検温等には御協力いただいたものと感じております。お客様のほうからは、ここまでするのかとお届いた声もいただきましたが、万全なコロナ対策を実施しながらまつりを開催するとの方針を徹底できたと思っているところでございます。

問題点につきましては、改善できるところは改善し、来年度の開催に向けて生かしていきたいと考えております。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可します。

○尾川委員 7万人という説明があったが、7万人の評価は、担当者としてはどう思われているのか。

○高坂備前焼振興課長 コロナ禍の中で3年ぶりに開催した備前焼まつり、7万人は、配布したリストバンドとか駐車場の稼働状況、それから歩行者天国の歩行者の状況等を総合的に勘案して決めたところでございます。

個人的な感想としては、以前は12万人ということもあります、10万人もあります、その中で7万人は、まつりは成功したのではないかと考えております。

○尾川委員 私も行ったが、買う人が少ない。袋を提げて歩く人が少ない。だから、その辺の志向が変わってきているのか、そのあたりの動向は、何かまつり、珍しい、コロナで最近やってないから見に行ってみようかというぐらい、天気もよかったし。その辺をどう捉えられているのか。

○高坂備前焼振興課長 私もずっと本部にいましたが、手に提げている方はなかなか見ていないというところがございます。それから、作家、出店されている方にも、その当日にもお話を聞いたところ、やはり2,000円、3,000円のものまでぐらいが売れるというところがございます。ですので、委員もおっしゃるとおり、今までの生活様式、例えば床の間がない生活様式

が主流でございますし、大きな物を買って床の間に飾るといような文化というのが消失してきているというところも、今後備前焼を売っていく、振興していくというところでは考えていけないところがあると考えております。そういうところがこの備前焼まつりでも、購買する層、それから購買する額、物というのが変わってきているのかなというところは感じております。

○尾川委員 飲食も今回はちょっと限定しているというか、露店があまりなかったような気がするが、そのあたりは特にお客さんからは苦情はなかったのか。

○高坂備前焼振興課長 今回キッチンカー、伊部駅の南側、それからミュージアムの南側の道路に配置しております。これは、飲食の会場とイベント会場を分けなさいということが岡山県のコロナ対策の計画で示されており、それを参考にしながら設置したところでございます。

今回キッチンカーを配置したということで苦情はいただいてはおりません。苦情があったというのは、伊部駅の南に渡る方法が分からなかったというところで、今回はJRに協力いただきまして、伊部駅構内は自由に行き来していいということは決めておったが、それがお客様に周知できていなかったところで、なかなか南のほうに人の流れができなかったということは聞いております。

○尾川委員 1万円と2万円と3万円の割安感の袋がありますが、あれは市がしているのか陶友会がしているのかよく知らないが、完売したのか。前はすぐなくなっていたけど。その辺は一つの物差しになると思うが。

○高坂備前焼振興課長 福袋の販売、以前スタッフは市職員でやっていたが、今回は陶友会の方が張りついてやっております。2日間で200万円程度売り上げたと聞いております。

○尾川委員 それは、以前よりはどうですか。

○高坂備前焼振興課長 以前と同じぐらいだというふうに聞いております。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、秋の備前焼フェアについて報告をお願いします。

○高坂備前焼振興課長 秋の備前焼フェアについて御報告いたします。

9月29日から昨日11月6日まで、春、夏に続き秋の備前焼フェアを開催いたしました。多くの観光客は、さきに御報告した10月15日、16日の備前焼まつりにお越しいただいたものと思いますが、秋の行楽シーズンでもあり、参加協力店で3,000円以上備前焼を購入した人に1万円相当の備前焼福袋が当たる応募抽せん券をお渡ししておりますが、今まだ集計中ですが、その応募状況を見ましても、春のフェアと同程度の応募があります。期間を通して集客ができているものと思っております。

春、夏、秋と開催してきました備前焼フェアですが、引き続き冬の備前焼フェアを開催する予定にしております。イベントの詳細また期間につきましては、決まり次第御報告できたらと考えております。既に3回開催した備前焼フェアについては、イベント自体の周知、PRはできてき

たと考えております。今後行うイベント内容も工夫しながら、行ってみたい、何度来ても楽しめるイベントを考えてみたいと思っております。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可します。

○尾川委員 この数字からどんな感じに捉えたらいいのか。せっかくこれだけ分析して、時間をかけてデータを出しているが、担当課長はどのように見られているのか。

○高坂備前焼振興課長 まず、売上高等は、参加協力店からのアンケート、それから応募抽せん券にアンケート事項として幾ら購入されましたかということをお聞きしておりますのを集計した結果でございます。これが多いか少ないかは、それぞれ主観で決めるところです。私は、これぐらいの売上げがあったということはいずれのところでございます。

それで、このフェア自体ですが、そもそもこのコロナ禍の中でなかなか伸びない売上げについて、幾らかでも集客を行い振興していきたいというところから始まっております。また、そういうことで伊部のまち自体も活性化できたらというところで、地元の協力もお願いしているところでございます。ですので、備前焼フェアでお客さんにたくさん来ていただくというところは大切ですが、お客さんに来てもらうという歓迎のムードを地元、それから作家双方で、市もそうですけど、醸成できたらと私は思っているところでございます。ですので、何千人来た、何万人来たというところでは、それはもちろんうれしいことですが、備前焼を誇りとして、地元で誇りとして売り出していく、地元と一緒に、作家と一緒に売り出していけたらというところの基本、基礎、スタート地点として捉えられたらというところではございます。

○尾川委員 私、これを見て、秋はまだ分からないが、広島県内と京都府内がないわけです、夏は。要はリピーターというか、ダイレクトメールとか、どういうPRをされているのかちょっと気になる。

○高坂備前焼振興課長 ダイレクトメールにつきましては、はがきは私どものほうで作らせていただき、参加協力店にはお配りしております。参加協力店のほうで顧客にそのダイレクトメールを送っていただいていると思っております。そのほかPRにつきましては、こちらにありますように、岡山県内につきましては広告メディアに出しておりますし、関西方面では、加古川とか姫路方面に情報誌に載せるというところでPRをさせていただいております。

○尾川委員 店は大体リピーターというか顧客を把握していると思うが、市からは直接的にお客さんに連絡するということはないのか。

○高坂備前焼振興課長 市のほうからというのはやっておりません。

○尾川委員 それをやるという考え方は、それはもう店に任せて、店が顧客をリピーターというか、同じお客さん、大体一般的には同じ店に来ると思うが、そのあたりの今後の活動というか、展開。それともう一つ、地域を絞って重点的にやれば、岡山県内、兵庫県と大阪ぐらいと思うが、地域を重点的に限定して、あるいは人を限定するとかというふうなことをやって絞っていくのいいのかどうか分からないが、その辺の考え方というのはどうですか。

○高坂備前焼振興課長 まず、顧客へダイレクトメール等で市が主体となってというところで

は、私のほうで今のところは考えておりません。といいますのも、私どもは顧客の情報を持っておりませんので、送るといことができません。

それから、ターゲットを絞ってということですが、備前焼を購入する層は、40代、50代が多いと聞いております。先ほども申しましたが、床の間がないところでありますので、今後備前焼がどこに活路を見いだしていくかというところでいけば、日常の雑貨とかというところにも注目していかないといけないと思っております。

それから、若年者、女性の方にターゲットを絞っていきたいとは思っております。ただ、そういうところに情報発信していく方法につきましては、私も今こうですというのはお示しできませんので、課内とかで研究してそういうところに絞っていくのがいいのか、それともほかのところでもいいのかというところも含め協議して進めていけたらと思っておりますので、また御意見がございましたらぜひ頂戴できたらと思えます。

○内田副委員長 この参加協力店アンケートの下から2行目で、よくなかったという理由がもし分かれば何点かで結構ですが、教えてもらいたい。

○高坂備前焼振興課長 参加協力店の方にPRができていないとよく言われます。それから、これは私どもが伊部周辺を中心として考えたところがございます、参加協力店は伊部以外の方も入っておられます。ただ、伊部のほうにお客さんが来て自分のところには来てくれないということがあり、よくなかったということをおっしゃっています。PR不足というのがやはり多いようです。

○内田副委員長 それはもうぜひPRを頑張って、冬は期待しておりますので、お願いします。

○藪内委員 秋のフェアが昨日までだったのでまだ集計できていないので分かりませんが、今までの売上総額、春が1,960万円、夏が1,737万円、これは大体予想どおりといいますか、先ほどの備前焼まつり7万人の集客は成功と言われたように、これは大体成功ですか。

○高坂備前焼振興課長 私のほうでは、これだけ売上げがあればいいのかなと思っております。成功、失敗というのではなくて、これだけ売上げがあったというところで評価はしております。

○森本委員 このデータを見させていただいたら、協力店が徐々に増えているのでよかったと思っております。さっき内田委員が言われたように、よくなかったというアンケートの結果もあるので、それを踏まえて春によくなかったが4つで夏が14と増えて、次秋のほうはどれだけ出るかわからないが、担当課としては改善した点とかがあったら、1年様子を見ようと思って1年は変えずにされているのかもしれませんが、何か取り組まれたこと、御報告できることがあれば。

○高坂備前焼振興課長 先ほど言いましたがPR不足を参加協力店の方から言われたところがございます。それは春のときにもあり、夏ではPR方法を変えていけばよかったが、予算の関係もありますし、改善がいかなかったと思えますけど、おっしゃるとおり参加協力店がどんどん増えてきておりますので、そういったよくなかったという声もありますが、参加してよかったという方もたくさんあったというところで私は評価をしておるところでございます。もちろんよくなかったという理由につきましては、先ほども申しましたが今後研究して解消できたらと思ってお

ります。

○森本委員 春、夏終わった後、参加された方と反省会とか、アンケートだけでなく直接お話をされたのでしょうか。

○高坂備前焼振興課長 市としては反省会をしたいというところがございます。というのも、これは市主導でございますので、先ほども申しました作家、また地元が主体となってお迎えするという事はなかなかですので、反省会をしてもいいですが、60店なりありますのでなかなかできないところがあるが、そういうところもできたらというのは思っておるところでございます。

○森本委員 私は賛成だったので、来年度もぜひやっていただきたいと個人的には思っています。それを踏まえて言うのであれば、店舗数が多くなって大変かもしれませんが、アンケートだけでなく直接生の声を聞いて、反省を踏まえた上でよりいいものにしていただきたいと思っています。どうですか。

○高坂備前焼振興課長 これは出張備前焼販売で出ていただいている6店、7店の店舗があるが、そちらの方からも、その6店、7店で反省会なりしてはどうかということもお伺いしておりますので、ほかの参加協力店についてもできたらいいと思いますので、検討させてください。

○森本委員 予算のことも言われたが、昨日伺って看板等が寂しいと思ったので、この出張されるときにはもうちょっとにぎやかに分かるような大きめのものを作っただけしたら、来られた方も分かりやすいというふうに、個人的感想ですよ、旗も立てておられたが、もう少し看板はいいものを作っただけしたら、また雰囲気が違うのと思いました。備前焼まつりとか、最近祭りは、先ほど言われたキッチンカーみたいな、そういうものとセットでないとなかなか品物だけでは厳しいと思うので、取組は大変だと思うが、来年度もし考えておられるのであれば、もう少しこの出張して出されるときに工夫されて、もう少し人が寄りやすい環境をつくっていただきたいと思うが。

○高坂備前焼振興課長 私どももその旨考えております。やはり集客するというところで何か目玉を用意せざるを得ないのかなというところは考えておりますので、来年度、例えばステージイベントを組むとか、キッチンカーを呼ぶとかということも考えながら来年度は協力して行っていたらと思っておりますので、また御意見ありましたら教えてやってください。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、説明員入替えのため暫時休憩します。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

○山本委員長 委員会を再開いたします。

次に、農業者、漁業者支援について農政水産課より報告をお願いします。

○岡村農政水産課長 農政水産課から2点御報告をさせていただきます。

1点目、現在新型コロナウイルスの感染症の拡大とロシアのウクライナ侵攻による物価高騰に

より、各種資機材価格の高騰により影響を受けた農業者、漁業者の支援をしたいと考えており、協議を進めております。準備ができましたら、11月の補正予算に予算計上したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可します。

○尾川委員 具体的に、金額までは別としてどういう考えでやっているのか。

○岡村農政水産課長 こちらの内容ですが、肥料費、飼料費、農薬衛生費、諸材料費及び動力光熱費を対象に考えております。

○森本委員 去年もお米の支援をしたと思うが、それと同じようなことですか。全く違うのか。

○岡村農政水産課長 今回今考えている内容ですけど、農業者だけでなく、漁業者の支援も今回は計画をしております。

○森本委員 国が肥料とかそういうのは支援をしていこうとたしか決めていると思うが、その点も踏まえて市で独自にしていこうということですか。

○岡村農政水産課長 はい、そのとおりでございます。

○森本委員 今回漁業もということですけど、農業は米農家だけですか。

○岡村農政水産課長 米農家も当然含まれますが、園芸、果樹等々をされている農家の方も対象に考えております。

○森本委員 我が家も米を作っているが、肥料の高騰とか光熱費の高騰もあるが、米自身は今回、大変厳しいというお声も聞かないが、果樹とかいろんな方面からは大変厳しいお声が多かったと受け止めといてよろしいですか。

○岡村農政水産課長 農業資機材、漁業資機材全般の価格が高騰しているというところがございます。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、ひなせかき祭について農政水産課より報告をお願いします。

○岡村農政水産課長 2点目、ひなせかき祭についてでございますが、令和5年2月26日日曜日に日生町漁業協同組合五味の市周辺広場にて開催をする準備を進めております。

また、新型コロナウイルスの感染予防を徹底するとともに、渋滞緩和の観点から同日、日生運動公園にてドライブスルー方式のカキイベントも計画しているところでございます。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可します。

○森本委員 ドライブスルー方式をもう少し具体的に教えていただけませんか。

○岡村農政水産課長 ドライブスルー方式ですが、事前にカキをインターネット上で注文を受けます。開催日の26日に浜山運動公園にて、もう車の中でその商品の受渡しをしていくという形を計画しております。

○森本委員 関西方面から、赤穂のほうからずっと車が来るじゃないですか。あそこら辺はまだ渋滞もしていないとは思いますが、注文された方は浜山運動公園へ入っていただいて、そこでドライ

ブスルー方式で渡して、でも受け取るのは生ものですから帰りに寄られる場合もあるかもしれませんよね。かき祭に寄られても帰りに寄ったりして、車の流れとかはあるが、日生のあちらのほうでしたら混むから浜山運動公園を選ばれていると思うが、大体人数的にはどれぐらいを考えておられるのか。ネット注文も受けたら受けた分だけドライブスルー方式で販売するという考え方でよかったのか。

○岡村農政水産課長 ドライブスルー方式ですけど、数は幾らとは今申し上げることはできないが、ドライブスルーを活用していただくお客と、実際に祭りの会場に行っにかき祭を楽しんでいただくお客を分けるというか、その2方からやっていきたいと考えているところでございます。

○藪内委員 例年大渋滞で、どんどん伸びて、去年はブルーラインの鶴海のほうまで行きましたよね。本当このイベントに関して飽きられるのではないかと、もう来てくれなくなるのではないかと、よかれと思うことが悪いほうへ行くのではないかと。いろんなことを考えてのドライブスルー方式でしょうが、やはり会場へ行って楽しみたいと、無料配布のがいただきたいとか。だから、このドライブスルーで解決しますかね。カキを受け渡すだけが楽しみではないと。

○岡村農政水産課長 かき祭、お祭りを楽しみたいというお客も当然、大半の方がそうだと思いますが、これは実行委員会の中でも純粋にカキだけを買って帰りたいというお客もたくさんいるというお話も聞いている中で、このような形で今回渋滞緩和対策ということでやってみようという形で今考えておるところでございます。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、浦伊部線について建設課より報告をお願いします。

○大森建設課長 建設課から浦伊部線ともう一件報告をさせていただきます。

もう一件というのが、この11月定例会において補正予算を提出させていただき予定の案件についてお願いをいたします。

吉永町今崎地内の揚水ポンプの能力が著しく低下しており、来年度の稲の作付が行えないとの連絡を9月下旬に地元から受けております。現地に出向いて状況を確認したところ、ポンプとモーター等の交換が必要であると判断しております。受益面積は、吉永町今崎と板屋に約6ヘクタールでございます。当初予算では、稲の作付、稲の取水期に間に合わないため、今ある農林水産業費、農業費、農地費、工事請負費を流用させていただき発注をさせていただき予定しております。よろしくをお願いいたします。

続きまして、2件目、浦伊部線について報告をさせていただきます。

ある程度設計ができましたので、資料を御覧ください。

道路の線形につきましては、より実現可能な計画とするため家屋補償等が対象とならない線形としております。

縦断計画につきましては、終点側の一番低い道路計画高さについて、津波のハザードマップを参考に、その高さより50センチ高く道路高さを計画しております。また、民間事業者が開発事

業に着手したいよう、道路南側の未利用地が宅地開発されるときに盛土高があまりないように計画をしております。延長については900メートル、道路幅員11メートル、車道は片側3メートルの2車線、自転車歩行者道路3.5メートルで計画しております。

代表的な3断面を図面上示しております。

まず、A-A断面は、起点側の一般県道磯上備前線から進入する曲線部分の断面を示しております。道路幅員についてですが、安全に通行するため曲線部分の片勾配を6%、拡幅量を1車線当たり25センチ拡幅し、3メートル25センチの車線幅員、自転車歩行者道を3.5メートルで計画しております。

B-B断面は道路計画のほぼ真ん中あたりの断面、C-C断面は終点部分を示しております。両断面とも直線部分であり、車道幅員3メートル、横断勾配2%、自転車歩行者道路は3.5メートルで計画しております。

また、この道路の計画区間に橋梁もあります。橋梁を架設する伊坂川は普通河川の砂防指定地に指定されております。砂防指定地の河川として余裕高が60センチ、橋梁としての余裕高50センチが必要になり、橋梁部分は起点側から5%で上り、2.5メートルで終点側に下る縦断勾配で計画しております。

この計画で地元説明会を10月28日、29日に3回行いました。参加人数は、地権者13人、地区役員18人で行いました。

○山本委員長 質疑のある方の発言を許可します。

○尾川委員 地区説明が10月28、29で行われて、おおむねこの設計図面で御了解というか、理解があったと解釈したらいいのか。

○大森建設課長 説明会に参加して下さった地権者の方については、基本的に了承を得ております。ただ、今度新しい道路ができますので、今までは南側の山から流れ込んでいた雨水等がこの新しい道路でせき止められるのではなかという意見もいただいておりますので、このA-A断面の左側のところにU型側溝を入れておりますが、その大きさ等については、今後山の流域等を計算して大きさ等を決定するため今は表示をしております。

○尾川委員 これからの作業とすれば、一応これで交渉して具体的にAさん、Bさんと話をしていくということになるのか。工程というのは、あらまはどのようなのか。

○大森建設課長 設計がもう少しかかりますが、用地の地権者については、今の段階から順次当たっていかうと思っております。面積、単価等を含めて交渉していきますが、基本的にはやはり住民の方の協力、用地協力ができなければ事業自体何も進まないの、そちらについてはお願いをしていこうと思っております。

○尾川委員 今からどのくらいかというのは、ニュアンスというか意見を全部聞くわけにはいかんと思うが、表現は難しいかも分からないですけど、実際どのくらいの年数、見込みというか、どのくらいで考えて、完成というか、これから交渉していくということでしょうか。

○大森建設課長 こちらの事業については、国の補助事業の申請を受けております。国へ申請し

ている期間は、令和3年度から実施していますので7年度までの計画で一応計画はしております。ただ、問題はやはり用地協力等がありますので、地元の協力がスムーズに行えればこの期間での完成も可能だと思いますが、交渉等が難航してくればもう少し年数がかかると思います。

○尾川委員 難しい質問ですけど、用地協力は、今までのずっといろんな交渉で接触してきて、雰囲気としてはどうですか。全体は賛成だけど、自分の土地になったらという雰囲気ですか。

○大森建設課長 こちらについては、令和元年度に浦伊部、伊部地区の区画整理事業廃止を都市計画課で行っていましたが、そのときも区会を含めて説明会等をやっておりますので、今回のこの道路事業としては、区画整理廃止後のまちづくりの基本構想案に盛り込んでいる道路でございます。役員含めて地元の方もある程度この道路については理解をしてくださっていると思っておりますので、交渉については粘り強く、今のところは賛成の方が多いと見込んでおります。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、浦伊部線についての報告を終わります。

次に、閉会中の継続調査事件に移ります。

***** 農林水産業についての調査研究 *****

まず、農林水産業についての調査研究を行います。

有害鳥獣被害対策についてを議題といたします。

提案者である森本委員から質疑をお願いします。

○森本委員 一般質問でもしたが、1頭当たりの単価も下がり、駆除班の方が大変厳しいというお声を相変わらず聞きます。また、先日も報告があったが、駆除班の中でも駆除活動停止の方とかがいらっちゃって人数的には厳しいということで、駆除班の方が直接言われるケースもあるが、駆除班の方が動いてくれないと自分たちの農作物の被害が大きくなるという市民の方の懸念の声のほうが大きくて、市民の方がどちらかといえば、1頭当たりの単価を元に戻してあげたほうがいいのではないかとか、そういうお声が多いが、担当課としては来年度に向けてどのようなお考えでいるのか。

○岡村農政水産課長 駆除の金額ですが、県下で比べると確かに備前市が一番低いところに現状としてはございます。ただ、捕獲数は県下でも上位に備前市はあるのが現状でございます。そういった中で、駆除の単価も近隣市町の状況等々を見ながら当初予算に向けていろいろと考えていきたいと考えております。

○森本委員 今年度の捕獲数を見てもないと分からないと思うが、たくさんとっていただいているわけですけど、被害があるという報告も私自身も聞いているので、数字的に捕獲数が極端に減るとか、そういう状況になった場合は何らかの手当を考えてもらわないといけないのかなとも思いますし、高齢化で駆除班の方がやめられたというお話も若干聞いているので、そういうことを考えた場合、駆除班の方とか猟友会の方、育成とか増やすための手だて、いろいろ補助金等も出されてはいますが、実際のところ免許を取得して登録料とか払い、それぞれの駆除班と

どうか猟友会でも分会の年会費を納めて結構お金もかかるというお話もお聞きして、備前市で免許を取得して猟友会に入って、金額的には結局どれぐらいかかるのか担当課で分かりますか。

○岡村農政水産課長 狩猟者登録の費用になりますが、わな等々は合計金額が2万1,400円となります。それから、一種の銃とわなは合計金額4万4,800円が狩猟者登録にかかる費用でございます。

○森本委員 備前市内の猟友会の分会費の年会費は分かるのか。多分あると思うが、そこまでは分からないですか。

○岡村農政水産課長 分会費については把握しておりません。

○森本委員 狩猟免許を取ってしても駆除班が少ないから駆除班に入ってくださいと誘われているという御意見もあるが、お金が発生してまで駆除班に入る意味があるのかということも言われる方もいて、1年間とれなかったら認められないとか、何かそういう規定もあり、駆除班になってくれとは誘われるがいま一步踏み切れないというお声も聞いて、なかなか駆除班の方の確保が厳しいと思っている。前の報告で駆除班でも活動できない方もたくさんいらっしゃったので、その辺の停止の期間とかも含めて少ない駆除班の方に負担がかかり過ぎていて、ある方に言わせればあまり出ていきたくないというお声も若干聞いてはいるが、それは今年度様子を見てとか、もうこのままでいきますという感じですか。

○岡村農政水産課長 新規の駆除班の入会者についてでございますが、令和2年度は1名、令和3年度が2名、令和4年度が2名で、いずれも備前分会に入会していただいております。

○尾川委員 備前市は単価が低いということを担当者も認められているが、一覧表を、捕獲する人のメリットがあまりないという声があって、よく調べてくれと言われた。ですから、どういう状態になっていて、あまり捕獲したくないような雰囲気を書くので。結構減ったと担当の人も言うが、どうも私らが聞くには夜帰っていたら出会うよということの話をするし、後継者の育成も含めて、備前市以外の県内の処遇というか対応がそんなにそごがあれば適当ではないということで、特に今の時期に予算をやっていると思うので、そのあたりをお願いというか、そうしないとまた増えてきて、鳥獣被害が出てきて好ましい傾向ではないということで指摘させてもらっている。そのあたりで今話になったようなことで、捕獲数は多いけどその単価については低いところにあるということを確認されているので、その辺についてお考えをお聞きしたい。

○岡村農政水産課長 予算もございますので、近隣市町の状況をしっかり見た上でしっかりと考えていきたいと考えております。

○松本委員 今森本委員が言われたように、やりたいけど入れてくれないという意見も聞くので、実態はどうなっているのか。言葉は悪いが、縄張意識でこれ以上増えたら自分たちの捕獲数が減るといった意見を日生のほうはないけど聞くわけです。

○岡村農政水産課長 令和2年12月に備前市の有害鳥獣駆除班編成に関する要綱を策定しました。その中で、登録年度の前年において狩猟者登録を受けており、前年度に市へ報告した捕獲実

数が5個体以上である者、捕獲実績が5個体に満たさない者で班活動の補助その他の範囲として相応の活動実績があると班長が認めた者を含む、であって、捕獲差止めから個体処理まで安全かつ適正に行える者であることという取決めをつくっております。

○松本委員 ということは、この基準に達しないから入れないということですか。そういう人がいるから、僕がさっき言ったような意見というか苦情といいますか、あるということですか。これは僕も人づてに聞いた話だから事実関係は知らない。だけど、そういう意見は聞く。やりたくても縄張意識で入れないという、その理由がそういう基準に満たない、猟友会じゃないけど、そういう入りたい人が多いということですか。

○岡村農政水産課長 備前市の有害鳥獣駆除班編成に関する要綱の中で運営をしていただいておりますというところがございます。

○石原委員 しばらく前に整備された捕獲した鹿やイノシシを処理する施設は問題なく稼働されているか。

○岡村農政水産課長 この処理施設ですが、今年前半は処理施設が壊れて稼働が止まっております。今年の9月だったと思うが、稼働しているところがございます。

○石原委員 設置されてもう何年になるか、結構な頻度というか期間、故障か何か、結構止まっていますね、今まで。

○岡村農政水産課長 この施設ですが、平成28年5月25日から施設の稼働を開始しております。そういった中、令和元年にチェーン等が壊れる修繕、それからモーターシャフトかスプロケット等々の修繕を令和元年に行った。それから、令和2年中にもモーター等の故障があり、大規模な修繕を加えたというような形で進んでおります。また、令和3年度中に壊れて、市の修繕予算22万円は確保しておりましたが、この予算を大幅に超える金額の見積りが出たところから、業者と協議を重ね、最終的には今取り扱っていた業者が、今回はもううちがこの修理代は持つので、これ以降はもうメーカーと直接やってくださいという話の中、今年度修繕を行ったという経緯でございます。

○石原委員 今直って稼働しっかりしてくれればいいのですが、何かお聞きした感じで、ほぼ毎年のように、モーターであったり動力系であったり、何か止まってしまう期間があまりにも長いと。そういう機械、器具の設置をして、そのメーカーのその機械に対する保証期間とか、そんなものもある機械なのか。

○岡村農政水産課長 保証期間については、何年間が保証期間かというのは把握していません。

○石原委員 かなり無理のかかるような機械は短い期間の保証になるという気がするが、あまりにも何か止まっている期間が長過ぎると捉えておりますので、また教えていただければ。

それから、備前市に限らず、鹿であったりイノシシであったり鳥獣被害が広がっておりますが、どういう対策を取って被害を抑えていくか。こういう形で資料もいただいておりますが、出てきたものを捕獲する、近づかないように、出てこないようにというか、フェンスで囲う対策もありますし。さっき森本委員も言われた、一方の狩猟の免許を取って、しっかりこれから有害

鳥獣駆除も含めてやっ払いという方もだんだん減ってもくもくすることも予想されますし、何か本当に思い描いても厳しい状況ですね。鹿、イノシシはますます増える可能性もあるし、備前のほうへ近づいてくる可能性もあるし、どう抑えていくのかということがありますが、ちらっと思い描いてみて、たくさんの山を抱えたこの備前市で、山が荒れているからどンドン人里へ、人間の近くへ、昔はそんなに近づかなかった動物が近づくようになってきていると思うが、それをどう防ぐかという中で、捕まえるのも一つだし。

お隣の和気町でかつて、町の取組として何かワイヤーメッシュで囲ったようなことをされていますが、ああいうことは担当課としてお隣の取組を見て、しばらくたって、何か研究、和気町が対策を取られてどういう状況なのかと思うが、お隣町で何かそういう情報の共有はされるのですか。

○岡村農政水産課長 和気町の担当者、担当課長と話をする機会がございますが、ワイヤーメッシュをしたからといってイノシシや鹿が減少したというような、直接そういったところにはいつてないのが現状ではあるのかなと考えておるところでございます。

また、備前市でも、佐山等々では和気町に準ずるような大規模にワイヤーメッシュを囲んでいる地域も現状としてはたくさんございます。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、農林水産業についての調査研究を終わります。

休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午前11時47分 再開

○山本委員長 再開いたします。

***** 地域開発についての調査研究 *****

次に、地域開発についての調査研究を行います。

旧アルファビゼン跡地活用事業についてを議題といたします。

9月27日の連合審査会以降で本件について何か進捗がありましたら御報告をお願いします。

○瀬口市街地活性化政策課長 旧アルファビゼン跡地活用事業についてですが、減築による基本設計業務が10月末に完了したところで、引き続き実施設計業務を行うための準備を現在進めているところです。また、それ以外にも各施設の詳細な調整であるとか補助金の申請に関わる手続の準備、都市計画決定の変更の調整等を現在進めているところで、それについてもこれからまた継続して進めてまいりたいと考えております。

○山本委員長 委員からの質疑をお願いします。

○石原委員 実施設計業務の入札はいつ頃を予定されているのか。

○瀬口市街地活性化政策課長 実施設計の入札については、今月できれば早めをしたいと思っております。

○石原委員 一般競争入札なのかプロポーザルなのか。

○瀬口市街地活性化政策課長 実施設計業務については一般競争で考えております。

○石原委員 減築の方針が発表されましたが、僕が感じるのは、これまでの経緯の中で、決算のときにも幾らか申し上げましたが、解体における周辺の影響の調査が実は不要となってということだったが、流れとしてはそこも急がねばならないと思うが、そのあたりはいかがですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 周辺の調査ですが、家屋調査の予定を考えており、この家屋調査については、工事による影響で、工事の実施前に家屋調査をしたいと考えております。もちろん来年度早々すぐに工事を発注、期間なしに、待たなしにできるわけではございませんので、まず来年度早々すぐに家屋調査をして、工事の入札期間を置いて工事が着手できるように準備を進めてまいりたいと思っておりますので、家屋調査についても新年度予算で計上したいと考えております。

○石原委員 家屋調査でも現状をまず調べるわけですよね。後で影響があったかどうかという判断材料にもなるでしょうが、振り返っていただいて参考までに、新年度予算でその調査費もということですが、令和2年度予算で調査費も含んだ跡地活用業務の委託料があつて、そのうちの大きなものが計画変更によって不要となったわけですけど、令和2年度の当初予算のあそこに係る8,550万円でしたか、そのうちの幾らが調査に係る費用だったのか。

○瀬口市街地活性化政策課長 2年度当初に旧アルファビゼンの家屋調査費として2,142万円余りを計上させていただいております。

○石原委員 これは、方針を決定されて本当に旧アルファの建設の方からお話をお聞きして、市当局からの方針決定の後も何ら報告、お知らせ、お話し合いという機会がないという、ひょっとして方針決定がされてまたしばらく手がつけられず放置されているのではないかみたいな捉えの市民の方もおられて、何か本当に寂しいというか、そこら辺りは、片上地区はもちろんですけどその近接、さっきの家屋調査の範囲に当たるような方については、まず何らかの働きかけが必要ではないか。もう既にされているのなら結構ですけど、何かその必要性を大いに感じましたが、いかがでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 委員おっしゃられるとおり、家屋調査を実施するにはもちろん家屋の中に入らせていただかなければなりませんし、しっかりと見させていただく必要もあり、また事前にしっかりと説明した上で入らなければならないと思っております。地元の方に対しても、地区の方に対しても、そういった説明は必要と考えておりますので、しっかりとやってまいりたいと思います。

○松本委員 これはこの前、市長から4階建ての云々という案が出ましたね。それ以降こういう席とか議会とかで全然具体的な話を何もしていない。11月号の広報を見たら、20年にわたり閉館した施設が新たな施設として生まれ変わります、新たな施設に生まれ変わるのはいいいが、何かこの4階案に決まったように誰が見てもこの文を読んだら思います。全然議論していないのに広報にこういうふうには書くと、誰が書いたか知りませんが、これは誰が読んでも、もうこの4階

建てで決まりました。確かにそういう方向で決まる可能性はある。だけど、今の時点でこういう記事を書いてもいいのか、非常に疑問に思う。中身について何ら議論していないです。何の質問もしていないですよ。これを書いた人は非常に問題だと思う。書かせた人も。もうこれでいくということに決まっていますよ。

というのは、これは、日生の市民は、もうできる、もう決まっていると、広報へ出ていると、そういう意見を二、三聞いた。だけど私の認識では、まだ議論をほとんどしていない、予算もほとんど決まっていないし、そういうことを広報に載せていいのかと思うが、どう思いますか。

○大森都市整備部長 広報に載せたのは、減築案を方針として決定したということでございます。これから設計に入り、来年度から工事をしたいと考えております。この経緯としては、何回も御説明させていただいておりますように、平家の建物でおおむね決定しておりましたけど、昨年度減築案ということで予算を取らせていただいて検討していた中で、やはり4階建て減築案がいいということで市のほうで方針を決定したので広報に載せ、今後作業に入っていくということでございます。

○松本委員 地上4階建ての減築案とすることを決定しましたか。この調査については認めただけど、4階の減築案とすることを決定しましたと。まだ予算もほとんどないし、決めていない、議論していない。案についてはほとんど煮詰まっていないと思う。

以上、どう思いますか。

○大森都市整備部長 基本設計が終わり方針を決定させていただきました。今後実施設計に移っていきます。そちらのほうで細かいことを設計して、工事費等が出てくるということで、そこからまた工事ということでございます。

○松本委員 私はほとんど記憶がないので、皆さんどうでしょうか。見積りとか3案が出るまでの議論はして、それを調査するという事は確かに決めたと思うが、具体的に4階建てのこの減築案でいくということをいつ決定したのか。

○山本委員長 暫時休憩します。

午前 11時59分 休憩

午後 1時20分 再開

○山本委員長 委員会を再開いたします。

午前中に引き続き旧アルファビゼン跡地活用事業についてを議題といたします。

委員から質疑のある方は挙手をお願いします。

○尾川委員 隈研吾さんが、長岡市の議会棟を一般的には最上階へするところを1階にしたと、その辺を任せるのか、その辺担当の人はどう考えているのかと思う。もう実施設計で全て任せて、それで後からしていくのか、そのあたりも、その前にヒアリングみたいな形を情報収集しているのかどうかは分からないが、結果的に一般的に議会棟は最上階にすべきものを1階のコンビニのへりにしたとクレームがついたらしい。それで隈さんも初めて議会に説明したという経緯が出ていて読んだことがある。その辺のことについて、実施設計をお任せしないとイケないと思う

が、ある程度使う人の意見をどう反映するかということについて、考えをお聞きしたい。

○瀬口市街地活性化政策課長 実施設計での利用者の考えをどのように反映させていくかというところだと思うが、これから実施設計を発注するに当たり、まだ全てが決まってはございません。その中で、実施設計をする間にもまた利用者、皆さんへの聞き取りももちろん必要になってくると思いますし、関係する課にも調整をして、そういったところを反映して実施設計を固めていきたいと思っております。

○松本委員 私は一般質問とかいろんなところでほとんど発言したつもりですけど、そういうことをほとんど聞かれていないというか、私が指摘したことについて一個もそれらしい回答をもらっていないと思う。例えばランニングコストを見ても、平家にしたら300万円、4階建てにしたら600万円、これ300万円の差がある。実際こうかどうか分からない、3年たったら1,000万円、耐用年数が30年、40年、要は1億円超えますよ。

それから、私は社協を何でこの2階にあるのをあそこへ移転するという趣旨がよく分からない。部屋が狭いからどうのこうのという、それはぜいたくと私は思う。社協というのは外へ出て仕事するのが主たるところだと思う。それを事務所が狭いとかを理由にここに移すとか、現に2階で機能しているものを何でここへ移さないといけないのかという問題とか。それから、市長はここに専門学校、専門学校もいろいろ変わってきていますが、ここにつくるとは決めていないとかいろんなことをおっしゃいましたけど、ここへどういう専門学校をつくるか知りませんが、看護科にしる介護福祉士の学校にしる、それをつくったときには、もうこういう建物に係る、教室もつukらないといけない、実習室もつukらないといけない、内部のいろんな備品とか。それと、そういう学校をつくる場合、ティーチングスタッフを抱えるわけですよ。そういう人の人件費とか、いろんなことが絡み合ってくると思う、この再利用に関して。

だから、そういうことを私は指摘したつもりですけど、そうできない理由をこうだからこうだと説明してほしい。中身の問題、ランニングコスト、駐車場の件を含めていろいろ考えることはあると思う。そんなことがほとんど反映されていないと思う。僕から言わせたら、先に4階建てがありき、その次に、まあ何でもいからここを利用すればいいという、何かそういう発想に思えてしょうがない。結局17億9,000万円、どうも私はこの数字を合わせるためにつくったというか、そういう気がしてしょうがない。これは言い過ぎかも分かりません。

以上、どうでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 光熱費については、施設の統合集約化を図ることによって、もちろん延べ床面積が広がってございますので、その分高くなって金額に差が出てきているということでございます。

社会福祉協議会については、関係する部局等々と相談をしながら一番いいやり方が何かということ、社会福祉協議会をこちらに入れたほうがこれからのことを考えたときに一番いいと考えて決定したということでございます。

○松本委員 例えば社協の問題に関しても、何がいいですか。どういう議論をされて移すほうが

いいと。今の説明は、何か私たちに説明する理由として聞こえてこない。内輪で話をしてこれが一番いいということに決まると、それでは理由にならないと思います。

○大森都市整備部長 先ほど言いましたように、担当する部署が、社会福祉協議会と何度も話をさせていただきましたが、今の体制では非常に狭いということでもあります。見ていただいたら分かるように、事務所が1つと相談室というか、小さいのが1つだけです。実際に社協の業務は非常に幅広い業務を持っておりますし、ボランティアセンターも今はございません。災害が起きたときに機能するものではありませんが、そういったものは、災害だけではなく通常のボランティア、その活動にも必要でしょうし、そういったことを考えますと、もうちょっといいところで、いい場所で、広いところで業務をしていただくのが一番いいのではないかとということで協議を進めながらそういうふうにさせていただいております。

○松本委員 今のはほとんど理由になっていません。これからのことを考えてとか災害とか、もうつけて足したような答弁に聞こえる。何でも理由をつければ何でもつくと思います。本当にそうなのかといえば、税金を使うわけですから、できるだけ少なくするというのを、そういう観点で考えるべきと思う。私が第一、なぜこういうことを言うかという、あるにこしたことはないですよ、何でも。こういう施設に費用対効果はあまり言いませんけど、だけども本当に必要なものを必要な施設ならいいと思うが、今で我慢できるならそうすればいいと思う。私がびっくりしているのは、ジムは何のためにつくるのか。どうしてこういう発想が起こるのか。健康増進のためとはいえ理由はつきます。しかし、本当に市民の要求がそこにあるかといえば、僕はそう思わない、日生の実態を見ていたら。お年寄りがジムを使わないわけではないが、そういう客観的な市民の状況とか、高齢化する問題とかを考慮したときに本当にこういう施設が必要なのか、非常に疑問に思う。

例えば、ジムについてどう思いますか。

○大森都市整備部長 前にも説明させていただいたように、今市民センターに軽運動施設がございます。その利用が非常にいいとお聞きしております。軽運動施設ということで、いろんな体操、ジムだけではなく、鏡のある部屋で下がじゅうたん、あと卓球台も置いております。そういう稼働がいいということでございます。皆さん健康には気をつけられて、運動ができる施設を御利用されていると思います。あとアンケート調査とか、ワークショップ等でも御要望がありますので、今回そういったものを施設の予定として上げさせているところでございます。

○松本委員 本当に御要望があるかどうか、私はそういうことも疑問に思う。例えば、日生のジムの実態を見たら、利用者は幾らおりますか。調べてください。それから、あそこ、委託していますね。市が直営にしているわけではないですけど、あそこへ通っている人の意見をこの前も電話があったが、機器が壊れていると、これを直してと言ってもなかなか直さない、予算がないとかとって、その委託業者がそういう状況ですよ。機器を直してくれと言っても、故障したものを直してくれない。それも何年も放置されている。それが実態ですよ。よく調べてください。日生と片上とそんなに要求が違ふとあまり思いません。だけど、実態はそういうことだと思う。

ましてや、僕は岡山県全然知りませんが、公営施設にジムをつくっているところはあまり、ジムはもう民間がいろんな形でやっているのはよく知っていますが、実際市がこういうところにそういうものを、ないよりはあったほうがいい。理由は軽運動、運動したほうがいい。それで、運動するというのは、観点が違うと思う。昔、田原市長のとき、浜山に3億円幾ら使って健康センターみたいなものをつくって健康のためにどうのこうのと言っていました。私は健康づくりというのは、施設をつくっても健康増進にはならないですよ、教育なわけですよ。私も病院にずっと勤めていて、体力づくりとか健康増進とかというのは、場とか施設をつくったから進むものではないわけですよ。教育ですよ。そういう点で、私は今の意見を聞いて考えが浅いと思いました。どうでしょうか。

○大森都市整備部長 スポーツジムはいろんなところに今できていると思います。24時間のジムとか、都市部にはなりますけど、非常に人気があると思います。委員のおっしゃられるとおり、教育というのが、トレーナーとかそういったものでありましたら、あとメニューですね、どの年齢の方が何のためにどれだけするかというようなものであるということであれば、それは必要ではないかと思います。これから設計に入るわけですが、全体的にランニングマシンとかを置いとくというわけでもなく、高齢者の方もおられますので、軽運動もするような施設も考えないといけないと思いますので、今後どういったものかというのは、利用したい方の御意見とか設計業者との協議を進めながらやっていきたいと考えております。

○松本委員 結局、今のも頭で考えた、現実とはマッチしない。理屈は分かる。だけど、今備前市で生き拌びぜん体操をやっていますが、私も何回か日生で行ったことがあります。本当にああいうところで、さっき高齢者といいましたけど、そういうところに力を入れることこそ大事であって、施設をつくったからといって絶対に健康増進だとか格好いいことは実現しないと思う。これは、もう理屈ではなく、事実そうなっていると。それから、日生も数がだんだん減ってくる、そんなものですよ。

○山本委員長 松本委員、旧アルファビゼンの跡地活用事業についての進捗状況に関しての質問なので、ちょっと質問が逸脱していると思います。

○松本委員 結局、具体的に書いているわけでしょう。これについて、ジムの役割は本当に理解しているのかどうか、私はそれを問いたしたい。だから、理由を言うのに、今のような議論して何でいけないのか。そういう議論がないというのが、私は問題だと思う。今のような答弁では私たちが住民に積極的にこういう理由があるとか説明できません。

○石原委員 今日の所管事務調査のお題目が旧アルファビゼン跡地活用事業の進捗、委員長が言われたわけですが、僕はこのお題目であれば中身も含めて事務調査がされてしかるべきという思いもしております。委員が、なかなか中身について物申すところがないじゃないですか。もうさっき言うたように、実施設計の費用も可決されて確保もされます。方針も出されました。あらかたの絵もせんだっての会議に出てきてもおります。それに対しての委員の思い、議員の思いを言わせていただければとも思っています。その中で、図面にも示されておりますが、1階、2階を

結ぶ部分を増築してエスカレーターを設置する図面、説明もございました。たしかその増築部分だけで1億数千万円。そのエスカレーターの必要性をお聞かせいただければ。

○瀬口市街地活性化政策課長 増築するエスカレーター部分についてですが、元あるアルファビゼンのイメージを残しながら開放的なエントランスを演出したいということ、そして社会福祉協議会、公民館の2階部分に自由にすぐ行けるような施設としてエスカレーターを新たに追加することを考えております。

○石原委員 財政が厳しい中で大きな事業費をかけての整備になるわけですから、ぜひとも実施設計に至る段階の中でもエスカレーターの必要性についてもいま一度十分に御検討いただいて、御高齢の方こそなかなか乗り降りが難しい場面も多々見受けますし、私はエスカレーターに乗れないからエレベーターで行くみたいな場面もある。そういうところも含めて、エスカレーターが常に動いてエントランスを演出する、それもあるかも分からないが、大きな費用もかかる部分だしその必要性は十分に御検討いただきたい。それから南部分がたしか駐車場、今の段階では緑地化、公園のようなスタイルだったと思う。その前のワークショップでは、駐車場の絵が描かれていて、公共交通機関を利用されておいでいただくにこしたことはないが、何分この備前市の現状、やはり駐車場もよくよくお考えいただいて、駐車台数、移動の実態ということもしっかり含めて御議論いただいて、こういう形で市民が集うスペースを想定されているのであれば、やはり現状を見たときに駐車場は確保しておくべきなのかなあ、そこのところもしっかりと議論いただきたいと思います。

それから、1階部分が子供さんに向けての施設スペースのようなものが広がっていたと思う。そういうところも、図書スペースも新たな図書館も建設予定されていますし、どうあるべきかというところも本当にしっかり議論をいただいて、ざくっとして、4階部分、中心部分を残す形で減築すればSDGsにも寄与できるし、再利用の在り方もそこへ幾らかは近づいていくわけでしょうが、本当に必要なスペースのために施設整備はあるべきだから、中に盛り込む中身についてもしっかりと御議論、御検討いただいて実施設計に向けていただきたいと思います。

○瀬口市街地活性化政策課長 貴重な御意見ありがとうございます。エスカレーターの増築する部分、駐車場の必要性の考え方、1階のおもちゃが広がった部分や子供の図書館部分について、また中でも実施設計を進める上でもしっかりと議論をしながら考えていきたいと思います。

○松本委員 尾川委員がちょっと指摘したが、民俗資料館、今あるところからここへ移さないといけないという理由は何かあるのか。

○瀬口市街地活性化政策課長 アルファの中に歴史民俗資料館を入れるという最初の発端の考え方ですが、公共施設等施設管理計画の中でかなり建物の年数がたったものについては集約とか統廃合を考えていこうという考えがございます。その中で、耐震化ができる建物、できない建物等もございますので、その中で考えた中で、歴史民俗資料館についてはかなり年数がたっているということで、機能集約、統廃合等していくほうが望ましいという考えの中で、今回の歴史民俗資料館のうち図書の部分とか分野が幾つかに分かれていますので、郷土に関するものはアルファに

入れたらどうかという方向で今動いているところでございます。

○松本委員 そうしたら、あそこをあとどれぐらいと考えているのか。古いのは古いでしょうが、ここへ移すほどのことかと思うが、やっぱり古いのか。

○瀬口市街地活性化政策課長 たしか建築して70年ぐらいたっている建物でございますので、その辺のところはしていくべきと考えております。

○大森都市整備部長 歴史民俗資料館については、建築年が昭和26年でございますので70年たっております。それから、市民センターもアルファより古く、昭和56年でございます。これが41年です。

○藪内委員 アルファビゼンはどのようになるか分かりませんが、その周囲、マックスバリュに向けて空き店舗が多くあると思う。その辺の整備も関連してどのようにお考えか、よろしければお聞きしたい。

○瀬口市街地活性化政策課長 アルファの周辺の空き家、店舗等についてですが、空き家対策とかその辺については私の課では分からないが、市街地活性化としては、旧アルファビゼンの改修に合わせかなり店舗が閉まってきているところもございまして、周囲の商店街についても町なか再生という事業を来年度ぐらいから立ち上げていきたいということで、地元の方を中心に話し合いをしながらどういったことが事業、施策としてできるかということを経験の人と一緒に取り組みたいと思っておりますので、そのまちが活性化する中で空き店舗、空き家対策についても進んでいければと考えております。

○松本委員 私、あそこに4階の建物でこういう施設ができたからといって、そんなに簡単に商店街が活性化する問題だと思わない。高齢化も進んでいるし。なぜ空き店舗になったかということも含めて深く分析しないと、みんながん首そろえて考えましょうで解決するような単純な問題ではないですよ。これは全国の問題です。何でもこうやりますと言うのは簡単です。けど、そのようなことが本当にできるかどうか、少しは勉強してほしいと思う。そんなに簡単ではないです。どこもみんな悩んでいますよ。備前市に物すごい特効薬、秘訣があるとか、がん首そろえたらうまくいくとか、そんな甘いものではないです。僕はそう思いますよ。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、地域開発についての調査研究を終わります。

***** 道路、橋梁及び河川等についての調査研究 *****

次に、道路、橋梁及び河川等についての調査研究を行います。

公共残土処分場についてを議題といたします。

まず、建設課から進捗状況の報告をお願いします。

○大森建設課長 建設課から公共残土処分場について説明をさせていただきます。

資料を配付しておりますので御覧ください。

今年度、今発注して契約しておりますのが、中央部分ですが、これは令和3年度の繰越明許予

算です。残土処分場工事用道路整備工事を発注し、契約しております。契約日は令和4年9月5日、契約工期は令和4年9月5日から令和5年3月31日です。契約金額は1億1,701万4,700円です。受注業者は寺見建設です。

今回のこの工事の概要としては、施工延長575メートル、掘削工1万2,550立米、盛土工1万3,195立米、U字側溝709メートル、大型フリューム600掛ける1,100、52メートル、集水ます500から800、13個、コンクリート舗装2,253平米です。

この工事の進捗状況ですが、現在は計画に基づき丁張りを設置している等の準備工の段階で、進捗率は5%です。

今後の工程については、掘削工及び盛土工を今月中旬あたりから実施し2月上旬まで、側溝工を2月下旬まで、舗装工を3月中旬までに施工する予定となっております。

この図面において今までの工事について大まかに説明をさせていただきます。

まず、①と書いて緑色で図示しているところがございます。こちらのほうが、残土処分場進入路整備工事です。令和2年8月3日契約しております。この工事の概要としては、施工延長、この緑色の部分は510メートルぐらいあります。その中で、300の幅のものが、自由勾配側溝107メートル、ブロック積み擁壁20.5メートル、エッジが2メートル20から4メートル、面積として70.2平米です。防護柵工117.8メートル、舗装工307平米を実施しております。

続いて、一番右端になりますが、2番目、紫色の部分です。残土処分場進入路整備（その2）工事は令和2年12月2日に契約しております。この概要としては、施工延長547メートル、掘削工1,132立米、U型側溝、300のものが221.7メートル、自由勾配側溝、幅が300のものが54.9メートル、舗装工349.2メートル、平米数として1,981平米、暗渠排水管、径が300から400の大きさのものを329メートル施工しております。

引き続き、赤色の分が3番目の工事です。残土処分場進入路（その3）工事、契約年月日が令和3年10月8日です。大きい概要としては、現道の拡幅工事であり、掘削工749立米、U型側溝、300のものが110.6メートル、自由勾配側溝、幅が300のものが16メートル、アスファルト舗装192平米を実施しております。

引き続き、その横の青色の部分、4番目ですが、残土処分場進入路整備附带工事として、沿道の拡幅を実施しております。当初契約は令和3年11月15日となっております。施工延長は16.4メートル、掘削工として312立米、アスファルト舗装工82平米を実施しております。

以上が残土処分場の今まで実施していた工事です。

○山本委員長 報告が終わりました。

委員から質疑のある方は挙手願います。

○石原委員 まだ工事が始まる前、委員会で一度現場へ行った記憶があって、その工事が進んでいるわけですが、それぞれの年度で進入路の整備工事が図示されて、先ほど御説明がござい

ました。もう一度その3の工事ではアスファルト舗装があって、①と②は、さっき聞き漏れか、もう一度道路路面についてどういった整備が行われているのでしょうか。

○大森建設課長 この3の工事の範囲までは、基本的に現道があります。その中で、まずうちのほうが、こちらの下の部分、今年度の施工部分を工事するのに、最終処分場もございますので、環境課の職員と打合せをして、先に市民の方が搬入される車等もありますし、最終処分場へ入ってくる車もございます。あと市のほうの工事もありますので、離合できるような場所をある程度確保して、それから本体の中に入っていく工事を計画しているみたいなので、場所によっては舗装工を実施したり、していなかったり、待避所として施工したりしていなかったりするようなものがあります。その中で、1つ目の残土進入路整備工事としては、舗装工は307平米実施しております。その3のほうは192平米で、④番のほうで82平米実施しております。

○石原委員 ②は。

○大森建設課長 ②は、山切りを実施して新しい道を設置しています。そちらのほうは、基本的にはまだ舗装工はしていない。地山のまま降りていって、暗渠排水等この水色の分が出ていると思いますが、それらを設置、のり面、掘削工ですね、1,100立米、山を切るような工事へ行っていますので、こちらの分について舗装工は入っておりません。その2については、舗装工が349.2メートルで、1,981平米実施しております。

○石原委員 ②のそこはアスファルト、コンクリート。

○大森建設課長 私も詳細には確認していないので、この部分はたしかアスファルト舗装だったと思います。

○石原委員 その下のいよいよ残土処分場へ入っていくところですね、ジグザグで、そのところは、これを見たらコンクリート舗装になっていて、大型の車両が頻繁に通行する道路ですか。何かで読んだが、これまでのアスファルト舗装からだんだんコンクリート舗装へ、もう一般の市道も含めてどんどん見直しというか、コストであったり耐久性であったりということで、何か進んできている流れがありますよという記事をこの間読んだが、アスファルトを選ぶのかコンクリートを選ぶのか、コストであったり強度であったり、何か素人でも分かるようなことで教えてもらえるようなことがあれば。

○大森建設課長 アスファルト舗装が一般的だと思うが、例えば勾配的に急なところについては、アスファルト舗装であれば摩耗して穴が空いたりしますので、コンクリート舗装等を実施することもございます。ただ、コスト的に言えば圧倒的にアスファルト舗装のほうが安いです。こちらの部分の下部分は、かなりの勾配で下のほうへ降りていきますので、10トンダンプが荷を積んだもので勾配を降りていくということですので、コンクリート舗装で計画しております。

○石原委員 まだこのつながっていないところは、来年度ぐらいですか。

○大森建設課長 そちらについては、基本的には必要はないということで考えておりますが、もう一度現場を確認しますが、基本的には今のままで通れるところということです。

○尾川委員 今進捗率が5%という話があって、残土処分の場所がないからしゅんせつが進まな

いということですが、全体としてこの絵を見て、R 2 dと書いているのは2年度で整備は終わっていると見たらいいのか。

○大森建設課長 はい、そのとおりです。5%と言ったのは、真ん中の令和3年度の残土処分場工事用道路整備工事、こちらの契約した分の進捗率は5%……。

〔「全体じゃあねえ」と呼ぶ者あり〕

全体ではないです。①、2、3、4は既に整備済みです。今残っているのは、3年度の繰越分の残土処分場工事用道路整備工事と4年から5年にかけて行う調整池整備工事が残っている状況です。

○尾川委員 この進行というか進捗が、入札が遅れているとかいろいろ話題になりますが、その辺は関係なく順調に工事は進んでいるということですか。

○大森建設課長 順調にかどうかは分かりませんが、令和3年度分を繰り越している段階で既に遅れていると思います。ただ、この分を見ていただければ分かるが、進入路が最終処分場の入り口からしか入れないわけです。だから、工事範囲が広くても両側からかかることがなかなか難しいので順を追って整備していく以外にないというような工事です。

○尾川委員 周辺の残土が処理できないでということで、補助金の関係もいろいろあると思うが、順調に、皆、しゅんせつ残土の問題、いつも捨てる場所がないと言い逃れしてきているわけだから、工期を管理するという、進捗をしっかりと見てもらってやってもらいたいと思いをテーマとして上げたわけです。それが一番聞きたいわけです。例えば4年度、5年度で調整池整備工事一番大事なところという気がする、素人なりに。だから、その辺も4年度でどの程度いっているのか、その辺がちょっと気になるところで、肝腎なところ。極端に言えば、道は少々細くても舗装しなくても通ることができればいいわけだから。とにかくこの機能が発揮できなければ、河川のしゅんせつ残土が処理できないということで遅れ、遅れになっているので、その辺を速やかに進行してもらいたいと思って言っている。

○大森建設課長 残土処分場についてですが、委員言われるように県としてはしゅんせつ残土を公共的なところで受入れを行うという形でございますので、この事業を実施しております。今の4年度、5年度については、継続費で2億3,000万円の予算をいただいております。今言ったように3年度の繰越分のほうが、今頑張っているわけですけど、こちらのほうも片押しで工事をしていかなければいけないわけです。片一方からしか入れないので。そちらの工事の進捗状況を見ながら今後発注していくという形であるのが一つと、こちらが継続費を今年度予算でいただいております。この工事の3年度の繰越分の進捗状況にもよりますが、こちらのほうが若干遅れて、継続費でいただいている予算が今年度中に発注できないということになると、5年、6年の最後にもしかしたら変更させていただくかもしれません。

もともと5年というのは、緊急浚渫推進事業債、充当率100%、こちらのほうが新しい財源として国が示されておりますので、そちらのほうを活用して事業を実施しております。こちらのほうも若干延びそうという形を財政から情報をいただいておりますので、この起債が行われると

き、当然これを充てたいと思いますので、その期間中に仕上げたいと思いますが、今申し上げたように全体で言えば若干遅れぎみではありますが、進行管理に努めていきたいと思っております。

○尾川委員 補助金が有利になるからぼちぼちやろうというわけではないのか。

○大森建設課長 本事業について補助金はないです。市が行うのはあくまでも起債です。補助金はないので起債を充ててこの事業は実施しております。

○尾川委員 できたら画像でも送ってくれて見せてもらえたら、タブレットで写してこっちへ送って、こっちで見るということもできるらしいから、そうすれば分かりやすくいいから、お互いに、無理をしるというわけではないが、そういうアプローチの方法もあるよ。

○大森建設課長 工事の進捗状況の写真を撮ってそれを見ながら説明してくださいということでよろしいでしょうか。分かりました。業者のほうへ提出し……。

〔「作るのに時間がかかるならやめとかれ」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。その辺もお見せしたほうが現場の状況等も分かると思いますので、業者のほうの協力……。

〔「課長も行ってないでしょう」と呼ぶ者あり〕

行っています。業者と協力してもらいながら、できる範囲の情報提供は行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○松本委員 起債にすると、トータルでどれぐらいかかると見積もっているのか。

○大森建設課長 今のところ総事業費は4億9,900万円を見込んでおりますが、物価上昇が今年度においてもかなり上がってきておりますので、4年度、5年度で債務を組んでいる堰堤工事のコンクリートボリュームが約2,000立米あるので、そちらのほうも当然工事費等が上昇する傾向でありますので、この事業費で賄えるかどうかはなかなか難しいかもしれません。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、道路橋梁及び河川等についての調査研究を終わります。

以上で閉会中の継続調査事件を終わります。

それでは、これもちまして本日の総務産業委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午後2時15分 閉会